

南予地域柑橘農業復興対策チーム第10回会議の内容

〔 令和元年7月5日（金）10：30～
南予地方局7階大会議室 〕

1 短期的復旧対策について

(1) 災害復旧状況の確認

柑橘被害・復旧状況について（P2～7）について県から報告

J A えひめ南農業協同組合の組織構成について（P8）

○ J A えひめ南

6月1日から営農振興部に営農企画振興監を新設し、補助事業担当と復興支援担当を配置。

これまで専門部署がなかったので、役割分担を明確にして支援体制の強化を図るとともに関係機関との連携、調整を通じて迅速な対応を図っていききたい。

(2) 本年産柑橘の収穫に向けた取組み

① 復旧状況を踏まえた農作業の対応状況（P9～10）

(7) 防除・灌水管理

○ J A えひめ南

本年は裏年であるが着果量は温州、中晩柑類ともにほぼ前年並み。

スプリンクラー防除園地は9割近くが稼働。

5月の開花時点から4、5回定期防除しており、スプリンクラー未修復園地は手散布。

5月に降水量が少なく4、5箇所のブロックで灌水を実施。

○ J A ひがしうわ

温州みかんの開花は極早生で95%、早生で90%、普通種85%と少ない。ポンカンには110%、伊予柑は95%、全体で102%。開花量が少ないの摘果はあまり行わない。

スプリンクラーは仮復旧を含めると100%稼働しており、5月の灌水から始めて防除へ順調に進んでいる。

○ J A えひめ南

今年度のドローン防除は実施しないが、昨年取組みで有効性が確認できたことから、課題となっている使用薬剤の拡大を見ながら活用を検討していく。

○ J A ひがしうわ

2月の下旬にボランティアに来ていただき、スプリンクラーの仮設置ができたので、5月の防除に間に合った。お礼を申し上げたい

○ 県（農産園芸課長）

ドローン防除の薬剤登録については、果樹研究センターの協力を得ながら試験件数を実施している。基幹防除に必要な母剤を選定して1～2剤が今年度中にできるように進めている。

(イ) 土砂流入園地の修復

○ＪＡえひめ南

県単事業の柑橘農業復興推進事業を活用してＪＡで作業受託組織の体制づくりを行うこととしている。既にバックフォー等を整備し土砂の除去作業等を玉津地区で実施している。

○ＪＡひがしうわ

土砂の撤去は個人対応。果樹同志会や若手のグループの中で作業班を編成して対応しているところもある。

○ＪＡえひめ南

３月からボランティアによる土嚢づくりを実施。

玉津地区で週末を中心に土嚢づくりを行っているが、需要が多く週明けにはすぐなくなる。

今後は吉田地区、立間地区でも計画がある。

○県（産業振興課主幹）

県も６月２９日に県庁職員５１名がボランティアに参加。今月中旬からは土日の４日間、南予地方局職員約７０人が協力させていただく。

○宇和島市

土嚢袋８０，０００袋を予算化。３０，０００袋を購入し、ＪＡのボランティアセンターを通じて配布。

(ウ) 摘果・収穫作業

アルバイト、ボランティアの活用（Ｐ１１～１３）

○ＪＡえひめ南

年間通して９～１０名のアルバイトが作業を行っている。１０月からの雇用とし８月から募集を開始する。

最低でも１，０００人役以上の要望は見込んでおり、要望に応えるよう取り組んでいくこととしている。なお、ボランティアも引き続き募集している。

○ＪＡひがしうわ

摘果は着果量が少ないことから募集は予定していない。元々ボランティア、アルバイト等外部からの労働力を確保する地域ではなかったが、昨年取組みが好評であったこともあり、本年の収穫作業については要望があるとのことで対応したい。

○宇和島市

アルバイト、ボランティアのサポートは市の６月補正予算で「みかんサポーター確保支援事業」を計上し、アルバイト等の宿泊費や交通費を支援することとしている。

○西予市

災害に特化した事業はないが、「西予市地域づくり交付金（応募型）」で明浜地区の１地区がみかん収穫のボランティアを関東地方や松山圏から募集する予定。

○ＪＡえひめ南

園地での簡易トイレの設置についてアルバイト、ボランティアから要望がある。県

も3箇所設置しているが増設の要望があがっている。JAも早急に対応する。

○県（地域農業育成室長）

県では女性が現場活動を行う場合、トイレが近くにないという課題があったため、昨年度、吉田地区で3箇所、簡易トイレを設置。今年度も3台設置するように予算計上している。

○JAえひめ南

フィリップモリス社からの復興支援については、柑橘の販路開拓としてネット販売に取り組むこととしている。また、みきゃんのラッピングカーが9月に納車予定となっており、アルパイ一等の送迎等に使う予定。

アルバイトとボランティアは、基本的には性質が異なり、農家の受入体制の中で、不公平がでないように現在検討している。

モノレールの点検（P14）

○JAえひめ南

モノレールの自力施工箇所は200箇所くらいの見込みで、農業支援センターの有資格者及びモノレール施工業者で7月下旬くらいから8月にかけて点検したい。

○JAひがしうわ

モノレールの修繕は、ほぼ業者施工であるため県事業は利用しない。

(E) 農作業受託による営農支援

○JAえひめ南

玉津柑橘倶楽部のような作業受託組織が他の地区にあればよいが、現状は整備できていない。

今後、組織がない地区では果樹同志会が受託組織として活動すべきと考えており、体制づくりに向けた検討を行っている。

○JAひがしうわ

基本的には果樹同志会。中には若手の生産者の組織も出ている。

中長期的対策について

(1) 園地復旧について

① 事業進捗状況と今後のスケジュール

(7) 農地・農業用施設復旧事業（P15～17）

○宇和島市

主な内容は土砂撤去と簡易的な原型復旧。国補事業は7月中に測量設計の発注を計画。測量設計ができ上がり次第、今年度中に工事を発注する。

査定箇所の測量には時間がかかり、測量設計業務の入札不調対策にも対応しないといけない状況。

○県（農村整備課）

県営幹線水路の仮復旧工事は昨年度に完了しており、今後本復旧工事を実施。県営幹

線水路のポンプ2基は5月までに本復旧工事が完了。

スプリンクラー自動化施設は、園内幹支線水路の仮復旧工事が完了しており、今後、本復旧工事を実施。

スプリンクラーは36ブロックの本復旧を予定しており、今後測量設計を行って国との計画変更協議を終了したところから順次工事を発注し、市が発注する園地復旧と併せて令和2年度末の工事完成を目指す。

○西予市

市単独の農地災害復旧事業は5件で1件は着手済み。あとの4件は随時着手する予定。国庫補助は査定が10件あり4件着手。測量設計委託は完了。成果は6割くらい。

○県（農村整備課）

吉田町と同様に明浜町も県が造成した南予用水のスプリンクラー自動化施設の復旧は、県が市から受託して工事を実施。現在工事発注の準備を進めている。

スプリンクラーの復旧は農地復旧の後の工事となるため、市が発注する農地復旧工事との工程調整が必要。

○宇和島市

入札不調対策として、これまで一般競争入札を行っていたが、指名競争入札として市内業者だけではなく、県内業者にまで枠を広げている。また、発注箇所を小分けして参加を容易にした。

(イ) 柑橘園地の復旧・復興について（P18～20）

○県（農村整備課）

深浦地区は原形復旧で測量設計を実施。

法華津地区と白浦地区は再編復旧に向けて地元の合意形成を図っている。

小名地区、河内地区は改良復旧で合意。

沖村地区は原形復旧で合意して測量設計の準備を進めている。

白井谷地区は引き続き検討会を継続し復旧方法をまとめたい。

今後のスケジュールについては、原形復旧、改良復旧は令和2年度末の完成を目指している。再編復旧は事業採択後、初年度は測量設計、次年度から工事に着手して、工事は3～5年程度要すると想定。

②産地再編事業への積極的な支援について（P21）

○JAえひめ南

ソフト面の支援として営農担い手集落計画づくりの策定や果樹専門指導員によるサポート等、JAとしてできることを積極的に関与していく。

○JAひがしうわ

昨年、県の事業で相談員1名を採用して災害があった農地の相談を行った。

(2) 生業支援について

①先進技術導入モデルへの取組み（P22～24）

○JA えひめ南

マルドリ方式を取り入れた紅マドンナの施設栽培実証園地を1園地、マルドリ方式実証園地5箇所を計画している。根域制限高畝マルチ栽培は、玉津柑橘倶楽部が14aの実証圃で計画しており、9月に申請、年明けに園地整備、3月に苗木の植え付けを行う予定。

○宇和島市（農業復興統括官）

根域制限栽培とは、根の伸張を仕切りにより制限し、マルチングによる土壌水分量の調節を行い、土中を乾燥気味にし糖度の高いみかんを早く収量する技術。

○県（農産園芸課）

紅プリセスは4月に名前が決まり公表した。来年春に母樹をJA等に配布し育成した後、令和4年に苗木を農家に配布、令和7年に店頭にて販売するといった流れで進めたい。

○県（果樹研究センター）

紅プリンセスは母親が紅マドンナ、父親が甘平。食味は紅マドンナのゼリーのような食感に甘平の濃厚な甘みが加わっている。糖度は14度以上、クエン酸も1.0程度と非常に高品質。成熟期は3月中旬から4月上旬で3月15日以降が成熟期。露地栽培を基本としているが、冬の寒さが厳しいところは施設が必要と思っている。

② 代替園地の確保について（P25）

○県（地域農業育成室）

玉津地区では、玉津柑橘倶楽部が代替園地の確保やマッチングを実施。現在、玉津地区2戸の農家が約50aの園地で栽培。玉津柑橘倶楽部も自ら経営する園地や玉津地区で将来就農を希望する者の研修ほ場として、明浜町の約20aの園地について農地中間管理事業を活用して利用する予定。また、吉田町内でも数十アール程度の園地を借りる手続きを進めている。

○JA えひめ南

代替園地の確保・提供はできていない。今後はJA えひめ南管内はもとより、JA ひがしうわ、JA にしうわと園地利用に関わる広域連携を模索したい。特に明浜地区との連携強化をお願いしたい。

○JA ひがしうわ

耕作放棄地になりうる園地がいくつかあるので協力していきたい。しかし、果樹園地の流動化を進めるにあたり、名義変更ができていないとか、地権者が在住していない等のケースが多々あり、対応に苦慮している。

生業支援全体を通して

○県（農産園芸課長）

生業支援の県単事業については、令和5年まで計画しているが、復興状況によって必要なメニューは変わっていくものと考えており、情報をいただきながら、整備したいので、そういった話があればお繋ぎいただきたい。

○宇和島市（農業復興統括官）

未収益期間短くするためには大苗生産、品種選定が重要。新しい品種が出ており、どんな品種で産地をもっていくという観点から、大苗の生産供給システムや体制づくりが極めて重要。

○復興監

植栽、改植の適期は3月。今後、本格的に復旧が進むと来年3月に一部の農地が復旧する。また、再編復旧はいつ頃、どの程度の面積が整備できるかJA、市、県で情報共有しながら大苗が植えられるような体制整備について一緒に取り組んでいきたい。

○JAえひめ南

大苗は2年生の植え付けを考えているが、来年の春には比較的少量の苗木しか供給できない状況。2021年は7,000本、2022年は2～3万本を確保している。

○宇和島市（農業復興統括官）

2年生苗木は農家は抵抗なくあれば欲しいので、災害のほかにも通常改植で計画的に改植する分も含めた計画をつくっていただきたい。

施設・機械等の修繕について

○宇和島市

被災者向け経営体育成支援事業について、3月末現在で295件終了し、金額が6億4千2百万円。令和元年度は97件繰越して7億1千1百万。4月から6月までが1億4千6百万、残り5億6千5百万円が繰越の完了待ち。ほとんどが施設、特に農業用倉庫。

○西予市

経営体支援のモノレールは、繰越46件中31件が完了。残り15件が作業中。その他選果機、草刈り機等が全体で38件。34件が完了。残りが4件。全体の事業費は、5千万円が繰越をしている事業費。そのうち、完了が2千1百万、残りが2千9百万。